

平成30年度

第1回東京都歯科保健対策推進協議会

会議録

平成30年8月16日
東京都福祉保健局

(午後 2時57分 開会)

○三ツ木歯科担当課長 それでは、定刻よりは少し早いのですが、皆さんお揃いになっておりますので、ただいまから平成30年度東京都歯科保健対策推進協議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、ご多忙中にもかかわらず、また大変お暑い中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

議事進行を座長にお願いするまでの間、司会を務めさせていただきます、東京都福祉保健局医療政策部歯科担当課長、三ツ木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、冒頭に、本協議会は公開とさせていただいておりますこと、また、記録のために録音をいたしますことを委員の皆様、あらかじめご了承ください。東京都全体の方針といたしまして、一層の情報公開を進めるという観点から、本協議会におきましても、会議資料や発言者名を含みます会議録全文を東京都のホームページで公開しております。あわせてご了解、お願ひいたします。

では、開会に当たりまして、医療政策担当部長、花本より一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

○花本医療政策担当部長 本年4月に医療政策担当部長に着任いたしました花本と申します。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、日ごろより都の歯科保健施策にご理解とご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。また、本日は、大変暑い中、お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。皆様のご協力をいただきまして、お手元にあります東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」を、この3月に策定することができました。歯と口腔内を初めとする都民の健康状態がよりよいものとなるよう、計画期間6年間となっておりますけれども、目標達成に向けて一層の取組を推進していく所存でございます。委員の皆様方におかれましても、引き続きのご支援、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日の協議会は、計画策定後、初めての協議会となります。そのため、議題といたしましては、計画の目標達成に向けた今後の取組の方向性や新規部会の設置などを予定しております。本協議会が活発なものとなるよう、委員の皆様のご専門的な立場から、忌憚のないご意見を頂戴できますことをお願ひ申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○三ツ木歯科担当課長 では、続きまして、資料の確認をさせていただきます。着座で失礼させていただきます。

お手元、まず、本日の次第。次第に続きまして、資料1、3枚つづりになっています。それから、資料2、2枚つづりのものです。それから、資料3。それから、資料3とあわせまして、東京都心身障害者口腔保健センターの研修案内を、資料3と一緒にさせて

いただいています。

あわせて、参考資料といたしまして、1 から 4 を配付させていただいております。また、本日、田中委員より、追加資料といたしまして、机上に 2 点ほど配付させていただいております。あわせてご確認ください。

また、机上に東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」、平成 27 年 8 月の達成度調査報告書、それから、東京都の歯科保健をお配りさせていただいております。随時、参考にしていただければと思います。

また、資料に関しまして、過不足等ございましたら、議事の途中でも結構ですので、事務局のほうにお声がけください。

それでは、続きまして、委員の皆様のご紹介と出席状況を確認させていただきます。

参考資料 1 をご覧いただけますでしょうか。参考資料 1 に従いまして、ご案内させていただきます。なお、恐縮でございますが、所属等につきましては、委員名簿の記載をご参照いただくこととして、省略させていただきます。

では、まず、名簿に従いまして、櫻山委員でございます。

○櫻山委員 櫻山でございます。よろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 宮武委員でございます。

○宮武委員 宮武です。よろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 平田委員でございます。

○平田委員 平田でございます。よろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 鳥居委員でございますが、鳥居委員、本日ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、勝俣委員でございます。

○勝俣委員 勝俣です。よろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 鈴木委員でございます。

○鈴木委員 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 続きまして、藤山委員でございますが、藤山委員、ご欠席の連絡をいただきまして、代理といたしまして東京都歯科衛生士会、富田会長にご出席いただいております。

○富田代理 富田でございます。よろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 続けさせていただきます。西澤委員でございます。

○西澤委員 西澤です。よろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 小山委員でございます。

○小山委員 小山です。よろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 松田委員でございますが、松田委員からも、ご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、田中委員でございます。

- 田中委員 田中です。よろしく申し上げます。
- 三ツ木歯科担当課長 寺西委員でございます。
- 寺西委員 寺西でございます。よろしくお願いたします。
- 三ツ木歯科担当課長 清水委員でございます。
- 清水委員 清水です。よろしくお願いたします。
- 三ツ木歯科担当課長 続きまして、矢澤委員でございます。
- 矢澤委員 矢澤です。よろしくお願いたします。
- 三ツ木歯科担当課長 最後になりますが、太田委員でございます。
- 太田委員 太田でございます。よろしくお願いたします。
- 三ツ木歯科担当課長 引き続きまして、事務局をご紹介させていただきます。

医療政策担当部長の花本でございます。

- 花本医療政策担当部長 よろしく申し上げます。
- 三ツ木歯科担当課長 医療政策課課長代理の田中です。
- 田中課長代理 田中です。よろしくお願いたします。
- 三ツ木歯科担当課長 改めまして、医療政策部歯科担当課長の三ツ木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

では、今回、委員を新たに委嘱しましたことから、座長の選出を行いたいと思います。参考資料2、協議会設置要綱、こちらをご覧くださいませでしょうか。設置要綱の第5の2によりまして、座長は委員の互選によるものとなっております。

お諮りさせていただきます。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

勝俣委員、お願いします。

- 勝俣委員 着座で失礼します。櫻山委員を推薦いたします。櫻山委員は、前任の石館委員と同じく、都庁本庁のみならず、保健所等幅広く、保健医療行政のさまざまな役職を経験いたしまして、東京都福祉保健局技監もお務めになり、幅広く深い知見をお持ちになっております。本議会の座長として適任と思い、推薦いたします。
- 三ツ木歯科担当課長 ありがとうございます。ただいま勝俣委員より、櫻山委員を座長ということでご推薦がございました。皆様、いかがでございましょうか。

(異議なし)

- 三ツ木歯科担当課長 それでは、櫻山委員に座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

では、座長席へ移られてすぐで恐縮でございますが、初めに一言いただければと思います。よろしくお願いたします。

- 櫻山座長 改めまして、座長にご指名いただきました櫻山でございます。勝俣委員から、過分な推薦のお言葉をいただきまして恐縮でございますが、前任の石館先生に比べますと、浅学非才の身ではございますが、行政におり歯科保健の担当をしたこともございまして、歯科保健に私なりに思い入れもございしますので、精いっぱい務めてまいりたいと

思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 ありがとうございます。

では、これ以降の進行は、櫻山座長にお願いしたいと存じます。

櫻山座長、初めに設置要綱第5の2によりまして、副座長の選出についてよろしくお願ひいたします。

○櫻山座長 それでは、早速ですが、副座長の指名をいたしたいと思っております。前期に副座長を務めていただきました宮武委員に、引き続きお願いしたいと思います。よろしゅうございませうか。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、先生にもこちらにお移りいただいて。

では、宮武先生、よろしければ一言お願ひします。

○宮武副座長 宮武でございます。「いい歯東京」の策定に当たって石館座長のもとでお手伝いをしたわけですけれども、引き続き、副座長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○櫻山座長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りますが、先ほど資料の確認をいたしましたけれども、資料の説明について、事務局のほうからお願いしたいと思います。

まず、次第の報告事項ですね。東京都歯科保健推進計画に基づく事業推進について、事務局より説明をお願いいたします。

○田中課長代理 改めまして、私、医療政策課歯科医療担当の田中と申します。本年4月1日より、今の部署に着任いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。資料説明は、着座にて失礼させていただきます。

お手持ちの資料ですね、資料1をご覧くださいと思います。東京都歯科保健推進計画に基づく事業推進について、ご説明をさせていただきます。

本資料に関しましては、本年3月に策定しました東京都歯科保健推進計画に基づき、計画期間であります2023年度までに取り組んでいく施策の方向性について、計画の4つの柱ごとに記載した資料となっております。

まず、計画の4本柱の1つ目であります「ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進」に関しまして、ご説明をさせていただきます。なお、それぞれ、到達目標、これまでの取組、目標達成に向けた新たな取組の方向性という構成の資料となっております。

それでは、まず、ご説明させていただきます。ライフステージのところでは、到達目標、8つ記載させていただいておりますが、かかりつけ歯科医を持っている者、かかりつけ歯科医で定期健診、予防処置を受けている者、こちらに関しましては、全ライフステージで増加という形で、8020を達成した者の増加などライフステージごとに目標を定めておりまして、記載のとおり項目が上がっております。こちらに関しまして、これまでの取組としましては、口腔ケアの推進に関する講演会等の実施、また、区市町

村が独自に企画して実施する保健医療施策に関する都の支援。また、区市町村で実施する成人等歯科健診、区市町村、教育庁で行います学校歯科健診等、あと、区市町村で行います乳幼児歯科健診等が挙げられます。

こちらのこれまでの取組に追加しまして、今回の目標達成に向けた新たな取組の方向性としまして、30年度新規と31年度以降に実施する取組という形で分けさせていただいておりますが、まず、30年度新規の事業としましては、各ライフステージにおける口腔ケアの重要性について普及啓発を実施していくというところで、30年度は、特にフレイル予防等のための口腔機能の維持・向上の講演会を実施する予定でございます。

また、31年度以降ですけれども、同じく各ライフステージにおける口腔ケアの重要性について、全世代を対象に普及啓発を実施していくというところ。また、その中でも、8020達成のためには、より若い世代からの予防が重要であるというところから、青年期を対象としまして、歯科保健に関する行動を充実させるための普及啓発を実施していきたいというふうに考えておりました、例えば、SNSとかを活用した口腔ケアに関する動画の発信など、若い世代向けの普及啓発を充実させていきたいというふうな形で考えております。

また、歯肉に所見のある者につきまして、中学・高校進学時に増加いたしますけれども、こちらに関して、原因が不明確な部分がありますので、その支援策について検討することを目的としまして、私立学校も含めた実態調査を今後実施していきたいというふうに考えております。

一番最後の部分に関しましては、目標に直接結びつくものではございませんが、成人期、高齢期において指標として使用している項目に関しまして、診療所調査という形で、診療所受診者に関する調査結果を使用していることから、次期計画改善に向けて、診療所受診者以外の状況について把握していきたいというふうな形で考えております。

続きまして、かかりつけ歯科医での予防管理の定着、医科歯科連携の推進になります。到達目標としては3つ。かかりつけ歯科医を持っている者、かかりつけ歯科医で定期健診、予防処置を受けている者の増加。あと、障害者施設利用者のうち、かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診を受ける者の割合。あと、周術期口腔ケアにおける医科歯科連携を行っている歯科診療所の増加が上がっております。

これまでの取組といたしまして、かかりつけ歯科医の普及でしたり、口腔ケア推進に関する講演会の実施。2点目としましては、歯科医療従事者及び都民等を対象としまして、周術期口腔ケアに関する研修等の実施が挙げられます。

目標達成に向けた新たな取組の方向性としまして、30年度に関しましては、周術期口腔ケアにおける病院側、主に医科側ですね、の取組に関しまして実態が不明確であるというところから、調査をまずは実施しまして、病院側、医科側へのアプローチの方法について検討していきたいと考えております。また、周術期口腔ケアの取組が進んでいない地域に対し、重点的に普及啓発を実施していきたいというふうに考えております。

す。

3 1年度以降に実施する取組としましては、新たに定義付けした「かかりつけ歯科医の機能」を歯科医療従事者、都民に正しく理解してもらい、かかりつけ歯科医の定着を推進したいというふうに考えております。

なお、「かかりつけ歯科医の機能」に関しましては、お手持ちの資料ですね、東京都歯科保健推進計画のこちらの3ページの部分に記載をしておりますとおりでありますが、本協議会でも協議いただいたとおりの事項となっております。かかりつけ歯科医が果たす機能、3ページ目の下の部分に記載しておりますが、定期的、継続的に口腔衛生管理をしてくれる、必要に応じて口腔機能管理をしてくれる、必要に応じて医療・介護のコーディネーターとなってくれる、ということで定義付けをしておりますので、そのあたりの普及啓発を今後、実施していきたいというふうに考えております。

1枚、資料のほうをおめくりいただければと思います。

次に、地域で支える障害者歯科医療の推進になります。計画の4本柱の3つ目になります。到達目標に関しましては3つ。障害者施設利用者のうち、かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診を受ける者の割合の増加。障害者施設等で定期的な歯科健診を実施している割合の増加。障害者に対応する歯科診療所の増加が挙がっております。

これまでの取組としまして、東京都立心身障害者口腔保健センターにおいて、重度・難症例の心身障害児（者）の歯科診療を実施しております。また、同センターにおける障害者歯科に関する研修会を歯科医療従事者、医療従事者、介護職員、都民等向けに実施しております。

3つ目としまして、都保健所における市町村、障害者施設等への支援、4つ目ですが、区市町村が実施する障害者施設等における口腔ケア推進に関する都の支援。最後に、区市町村が実施いたします心身障害児（者）に対する歯科健診等の実施が挙げられます。

目標達成に向けた新たな取組の方向性といたしまして、今年度に関しましては、まず、障害者施設や障害者施設の利用者の方に対して、地域の歯科診療所での受診に関する課題等の抽出のために、アンケート調査を実施していきたいと考えております。

3 1年度以降ですけれども、地域の歯科診療所において障害者歯科の取組が進むように、受け入れに関する課題、専門性の高い歯科医療機関へつなぐための連携方法や、障害者施設、区市町村等との連携方法等について検証したいと考えておりまして、これらについて、都として一定の方向性を今後示していければというふうな形で考えております。

2点目としまして、地域の歯科診療所等に対しまして、上記の検証結果やアンケート結果に基づく効果的な支援策を実施という形で、身近な地域でも歯科受診ができるような体制を強化していくという形で、都としての支援策の検討でしたり、都の口腔保健センターの取組の充実などを、今後、検討していきたいというふうに考えております。

一番最後ですけれども、障害者施設に対して、定期的な歯科健診と全身の健康の影響

等について普及啓発を実施していくというところで、主に都口腔保健センターでの取組の充実などを図っていききたいというふうに考えております。

一番最後、4本柱の4つ目の柱になりますが、在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進になります。こちらに関しまして、到達目標としましては、在宅医療サービスを実施している歯科診療所の増加、あと、介護保険施設等で定期的な歯科健診を実施している割合の増加が上がっております。

これまでの取組としましては、歯科医療従事者に対する在宅歯科医療に関する研修会の実施。また、歯科医療従事者、都民等に対しまして摂食嚥下機能支援に関する研修会の実施。また、在宅訪問診療において使用する施設整備に対する補助の実施。最後に、区市町村が実施する摂食嚥下機能支援や、介護保険施設等における口腔ケア推進に関する都の支援という形で挙げております。

目標達成に向けた新たな取組の方向性としてしましては、30年度に関しまして、まず、歯科診療所向けに、在宅歯科医療に関してアンケート調査を実施いたしまして、調査結果に基づいた普及啓発を実施していきたいというふうな形で考えております。

また、在宅療養者を支える家族や介護職等が、口腔内の状況に関心を持って、適切に歯科医療につなげられるような普及啓発を実施していきたいと考えております。

31年度以降に関しましてですけれども、新たに開設する歯科診療所に対しまして、重点的に在宅歯科についてのアプローチということで、普及啓発を実施したいというふうに考えております。

また、介護保険施設等において、定期的な歯科健診が実施されるように普及啓発を実施という形で、都口腔保健センターなど研修の取組の充実を図っていききたいと考えております。

計画に関しましての全体のご説明は以上となりますが、1枚おめくりいただきまして、30年度新規事業の概要について、ご説明させていただきます。

先ほどご説明をさせていただいた内容の詳細になっております。ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進に関しまして、先ほども申し上げましたとおり、介護施設等向けに、口腔機能維持向上に向けた講習会を実施していくという形で考えておりまして、日付に関しましては、12月16日の、こちらは午後に実施する予定でございます。内容としまして、歯科医師による講義、歯科衛生士による実技指導、お口の体操などを予定しておりまして、対象は介護施設職員、都民等という形で予定しております。

2つ目、かかりつけ歯科医での予防管理の定着、医科歯科連携の推進です。周術期口腔ケアにおける病院側の取組の実態調査及び病院へのアプローチの方法についての検討という形で、まず、がん診療を実施している病院を中心に、アンケート調査を実施していきたいというふうに考えております。また、周術期口腔ケアの取組が進んでいない地域に対して、重点的に普及啓発を実施という形で、周術期口腔ケアを行うきっかけとなる導入者向けの研修を、周術期口腔ケアを行う歯科診療所が少ない地域において、重点

的に実施していきたいというふうに考えておりました、こちらは1年度当たり2圏域で実施していきたいと考えております。

地域で支える障害者歯科医療の推進に関しましては、施設や施設利用者に対しまして、地域の歯科診療所には受診に関する課題等の抽出のため、アンケート調査を実施したいというふうに考えております。なお、詳細につきましては、次の資料でご説明させていただきます。

最後ですけれども、在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進。2点ございまして、1点目が、歯科診療所向けに在宅歯科医療に関してのアンケート調査を実施して、調査結果に基づいた普及啓発を実施。アンケート項目に関しましては、記載のとおり、在宅歯科医療を開始したきっかけであったり、有効な事例、先駆的な取組、また、在宅歯科医療を行う上での疑問や問題点等という形になっております。普及啓発に関しましては、事例集を作成して、歯科診療所等へ配布したいと考えております。

また、在宅療養者を支える家族、介護職等が口腔内の状況に関心を持って、適切に歯科医療に、医療機関につなげるように普及啓発を実施したいというふうに考えておりました、まず、介護職向けに、口腔内の気づきとなるチェックシートの配布、こちらのチェックシートは、昨年度、作成したのですが、こちらの配布を行ったり、講演会を実施していきたいというふうに考えておりました、講演会は、1年度当たり4圏域で実施していく予定でございます。

東京都歯科保健推進計画に基づく事業推進についてのご説明は、以上となります。

○櫻山座長 ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、委員の皆様から何かご質問等ございましたらお願いいたします。

勝俣委員、お願いいたします。

○勝俣委員 資料1の1ページ目のライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進、その中の目標達成に向けた新たな取組の方向性ということで、その丸の3つ目ですか、31年度の2つ目です。8020達成のために、より若い世代の予防が重要であることから、青年期を対象として歯科保健に関する行動を充実させるための普及啓発の実施とあります。この中で、何というんですかね、8020を達成しましょうということは多いんですけど、実はなかなか、8020を達成したときに、どういうお得な部分があるかといいますかね。一石四鳥も五鳥もあると思うんですよ。具体的に言いますと、今、何でもおいしく食べられるというのが第1ですけど、2番目には、もうデータがいっぱい出ていると思います。健康を保てる、あるいは、病気になっても重症化予防には随分役に立っているということ。それから、3つ目には、健康寿命の延伸、これもデータとして出ていますよね。で、4つ目には、下世話な話になりますけど、お財布に優しい。本人の負担は少なくなりますよね。医療費の負担が減るわけですから。それから、5つ目に、財政にとっても非常に有利に働くんだと思っています。

こういうことを、ただ8020を達成しましょうというのではなくて、その効果を宣

伝するということが普及啓発に役立つんじゃないかなと思って、ちょっと一言、言わせていただきました。

○櫻山座長 ありがとうございます。先生おっしゃるとおり、一石四鳥、一石五鳥でございいますが、今まで、そうですね、ともすると8020と、語感もいいですから、それを先に言って、達成されたときに、こんないいことがあるんだというのが、専門家の間では当たり前のことになっていきますけれども、一般の方に、あんまり強調していない嫌いはあるかもしれませんが、どうですか、今のご意見に対して事務局から何かありますか。

○三ツ木歯科担当課長 ご指摘の部分も大きいと思います。8020が提唱されて四半世紀を過ぎたわけでございますけれども、この間、とにかく歯を残していくんだというところに重点を置いて、普及啓発に努めてきたところはあろうかと思えます。

今ご指摘いただいた、その達成したときの充足感というか、充実していくというところ、こういうところも含めて、媒体を作っていくにあたりまして、そのような視点をこれから取り入れて、歯を残していくというところから、残った歯で何をやっていくんだというようなところまで含めた考え方を示していけたらいいのかなと、お話を伺って思った次第でございます。

○櫻山座長 ありがとうございます。

ほかに何かご質問等ございますか。

どうぞ、勝俣委員、お願いします。

○勝俣委員 同じ1ページなんですけれども、目標達成に向けた新たな取組の方向性の一番下なんです、「診療所受診者以外の状況について把握していく」とありますが、具体的には、どのようなことを考えているのかなというのをちょっとお聞きしたいんですが、これから対策を立てるのかもしれませんが。

○櫻山座長 三ツ木課長、いかがですか。

○三ツ木歯科担当課長 実は、その他の項目で皆様からご意見を伺おうかと思っていたのですが、昨今、計画を策定していく中で、どうしても診療所調査は、バイアスがかかっているというご指摘がありまして、そうはいいまして、従来の東京都歯科保健目標とか、この数字を使ってきたわけでございます。ただ、それ以外のデータ、どのようなものがとれるかというところに関しまして、正直に言いますと、なかなか、妙案がないところございまして、逆に、皆様から何かご提案をいただければと思っているような次第でございます。

○櫻山座長 なかなか、こう、実態調査、お金があればできるかもしれませんが、難しい点もありますが。宮武委員、もう長年にわたり、そういうご研究をなさっていらっしゃると思うので、何かご意見ありませんか。

○宮武副座長 これは国の歯科疾患実態調査では、受診していただいた方についての結果を出していますが、東京都の調査は、診療所に来た方についての調査をしているという点がユニークだし、それだけに受診者も多いということで、データも揃っているわけで

すけども、問題は、来ない方をどういうふうに見るかということです。これは診療所に来ていない、健康な方や、病気を持っているけれど、まだ受診していない方をどのように把握していくかということで、これは集団検診のやり方でも、恐らく把握できないだろうということになります。例えば、施設ですとか、そういったところに目を向けて、診療所に受診されていない方をどのように把握していくかということを少し、検討したらいかがかということであったのだろうと思います。

ですから、この点については、特に高齢者は、だんだん診療所に来る方が少なくなっている。それをどうやって実態を見ていくかということが、今後必要な課題になってくるのではないかということで、これまでの形にしますと、来ない方が多いという結果がどうしても出てきますので、この辺をどのように組み直していったらいいかということで、このあたりは、歯科医師会のほうともよく相談しながら、取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

- 櫻山座長 ありがとうございます。これからの課題といたしますか、委員の皆さんも何かいいアイデアがありましたら、こんなときにできる――昔ですと、国民栄養調査のときか何かと一緒にやってしまうとかいうような方法があったと思いますが、また、いいアイデアがありましたらお願いしたいと思います。

ほかに何かご質問はございますか。

矢澤委員。

- 矢澤委員 新宿区の矢澤です。

とても満遍なく、よく施策がしっかりと、こう推進される感じがあらわれているような気がするんですが、1つ質問したいのは、かかりつけ歯科医での予防管理の定着、医科歯科連携推進のところの、30年度新規事業の周術期口腔ケアの取組が進んでいない地域に対しという、この周術期口腔ケアの取組のこの進捗の度合いというのは、把握されているものなのですか、それとも、何かこれから調査をするんですか。

- 田中課長代理 現在、周術期口腔ケアを行っていただいている歯科診療所に関しましては、東京都歯科医師会のホームページのほうでがん診療の連携の医療機関として登録をしております、そのあたりの数字を把握しております、なので、特に、ちょっと地域で、特に進んでいないところに関しまして、今年度から導入、研修という形で研修を実施していくという形で考えております。

- 櫻山座長 どうぞ。

- 矢澤委員 例えば、地域的な傾向性とかというのは、今のお話でそこまでは分析をしていないというので、いろいろ言い方がちょっと誤解があったらいけないんですけど、23区と多摩地域と、例えば比較した場合に、例えばう蝕なんかであれば、この東京の歯科保健でも出てくるようにある程度、地域差というか、地域の一つの傾向があると思うんですけど、そういう取組についても、23区と多摩とか、そういうふうな何かこう、ざっくりとした分析とかがあると、また進めやすいのかなと、ちょっと思ったんですけど

ど。

○三ツ木歯科担当課長 数的な比較になりますけども、多摩のほうが若干多いです。

○矢澤委員 多いのですか。

○三ツ木歯科担当課長 はい。ただ、これが、う蝕とか、そういう病態と合わせたような地域差として考えていいかというようなどころはあるかなと思います。

○櫻山座長 ありがとうございます。

ほかには、何かご質問ございますか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 すみません。全体的に、まずアンケート調査をつなげて傾向をつかむという流れで、それに対して、効果的な政策を実施していくというような形だと思うんですが、このアンケートというのが、選択肢をあらかじめ決めておいて、全体的な傾向をつかんでいくのか、あるいは、実はまだ、私たちが予想をしていない何かというものを掘り起こしていく記述式で、新たな課題を見つけていくのかという、そういう、どちら側のほうに重きを置いたものになるのかなというのを教えていただきたいです。

○花本医療政策担当部長 アンケート調査を行う以上は、やはり、その回収率というか、実績もとっていききたいなというふうに考えていまして、やはり両方、負担にならないように選択式もありつつ、けれども、そこに含まれない新たなニーズとか、課題を掘り出すための記述式、両方踏まえた内容で行きたいなというふうには思っております。

ただ、委員の皆様から、具体的にこういう項目は入れるべきだとか、そういうご意見がございましたら、あらかじめいただけると、アンケートを作る上でも参考になりますので、いただけると幸いです。ありがとうございます。

○櫻山座長 鈴木委員、よろしゅうございますか。

○鈴木委員 はい。

それで、すみません、その他の項目に、多分なってしまうと思うんですけども、アンケートの対象、例えば病院であるとか、どういう団体に使うかというところで、こういう集団に対しては、こういう傾向を持つというような分析であれば、アンケートって比較的、予想される質問というか、ものをこう、作りやすいのかなと思うんですね。だとすると、もしかすると、今、皆さん、スマホをお使いになりますので、スマホの、いわゆるラジオボタンみたいなもので選択肢を使ってしまうと、統計も早くて、あるいは、係数としても増やせるのかなと、そのように思いました。すみません。

以上です。

○櫻山座長 ありがとうございます。ある程度のやり方、インターネットを使ってやる利点・欠点等もありますので、事務局でもよく検討していただいて、できるだけ適切なデータをとっていただくようお願いしたいと思います。

そのほか、何かご意見、ご質問はございますか。よろしゅうございますか。また、後でまとめるの時間はあると思いますので、議事を進めさせていただきます。

次に、協議事項でございます。障害者歯科保健医療推進ワーキンググループの設置及び各会議体の検討事項等について、事務局から説明をお願いします。

- 田中課長代理 それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。障害者歯科保健医療推進ワーキンググループの設置及び各会議体の検討事項等につきまして、資料のご説明をさせていただきます。

先ほどご説明させていただきました、地域で支える障害者歯科医療の推進に向けまして、今回、新たにワーキンググループを設置したく、そのご説明をさせていただきたいと思います。

まず、障害者歯科保健医療推進ワーキンググループですけれども、検討内容としましては2つございますが、地域の歯科診療所等に対する下記の検証結果やアンケート結果に基づく効果的な支援策等について検討という形で、1点目が、地域の歯科診療所において障害者歯科の取組が進むように、受け入れに関する課題、専門性の高い歯科医療機関につなぐための連携方法、障害者施設、区市町村との連携方法等について検証。

2点目が、障害者施設や、施設利用者に対する地域の歯科診療所での受診に関する課題等の抽出のためのアンケート調査の実施。また、障害者施設等に対するアンケート調査の内容について、検討等を実施していきたいというふうに考えております。

委員案に関しましては記載のとおりですけれども、歯科大学等の学識経験者、病院の歯科口腔外科、地区・都立口腔保健センター、歯科医療、障害福祉関係団体、あと行政関係職員という形で考えております。

各会議体の検討事項に関しまして、記載のとおりとなっております。東京都歯科保健対策推進協議会に関しましては、都の歯科保健対策の評価と今後の進め方に関すること。また、地域歯科保健対策推進の基本的事項に関すること等が、検討事項という形になっております。

その下ですけれども、従前、東京都歯科保健目標検討評価部会という形から、計画の策定に伴い、名称を東京都歯科保健推進計画検討評価部会という形に変更しております。内容に関しましては、計画の策定に関すること、計画の達成に向けた取組に関すること、また、計画の達成状況等の評価に関すること、となっております。先ほども少し申し上げました私立学校も含めた学齢期における実態調査の内容でしたり、周術期口腔ケアにおける病院側へのアプローチ方法につきましても、こちらの部会で検討してまいりたいというふうな形で考えております。

続きまして、部会の下にぶら下がるような形で、新設の障害者歯科保健医療推進ワーキンググループを設置したいという形で考えております。計画の4つの柱の1つである、地域で支える障害者歯科医療の推進のための会議体であるため、部会の下に位置づけて設置したいというふうな形で考えております。

なお、1枚おめくりいただければと思います。各会議体の、検討事項及びスケジュールに関しまして、ざっくりと今年度、来年度という形で記載させていただいております。

会議体のスケジュールで、白丸の部分が本協議会になります。また、ドットの丸に関しましては部会、で、黒丸に関しましては障害者歯科のワーキンググループという形になっております。

本協議会に関しまして、第1回目が本日8月16日という形で、第2回目に関しましては、年度末に開催という形で考えております。部会、ワーキンググループの報告をメインとして、今年度後半に、もう一度開催する予定でございます。各部会、ワーキンググループの開催状況に関しましては、記載のとおりで計画をしております。

資料2に関しましてのご説明は、以上となります。

○櫻山座長 ありがとうございます。アンケート調査の内容についてなどをこのワーキンググループでご検討いただけるということです。

ただいまの説明につきまして、委員の皆さんから何か、ご質問ございますでしょうか。前のこの報告事項の説明でも大分出ましたので、ちょっと重なる部分はあるかと思えます。

もし今ないようでしたら、また後でまとめのときに、ご質問いただきたいと思います。

では、一応、本件につきまして、ワーキンググループの設置、会議体の検討事項等について、ご了承いただきたいと思います。皆さん、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○櫻山座長 異議がないようでございます。了承ということにいたします。ありがとうございました。

それでは、議事の3、情報提供でございます。平成30年度研修会等のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○田中課長代理 それでは、お手元の資料3をご確認いただければと思います。こちら、ご参考という形で、平成30年度研修会等のスケジュールについてお示しさせていただきました。

こちらに関しましては、東京都歯科医師会のご協力のもと、口腔保健の推進に関しまして、医療政策課で取り組まさせていただいている研修等の概要に関しまして記載した資料になっております。主に、在宅歯科、周術期、食育支援などの研修会を実施しております。こちらの詳細に関しましては、1項目ごとのご説明は省略させていただいたと思いますが、研修会の開催が決まりましたら、順次、都のホームページか、東京都歯科医師会のホームページに掲載をさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

なお、添付しております資料に関しましては、東京都立心身障害者口腔保健センターの研修となっております。1枚おめくりいただきまして目次が裏側でございます。2、3、4という形で個別研修でしたり、集団研修、あと地域派遣研修という形で、口腔保健センターのほうで数多く研修会を実施しております。こちらに関しましても、詳細は研修案内、本冊子に記載のとおりとなっておりますので、後ほどご確認いただければと

思います。

ご説明に関しましては、以上です。

○櫻山座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。ちょっと字が小さくて、今すぐ見られないというところかもしれないかもしれませんが。非常にたくさん、いろんな研修がありまして、特に東京都心身障害者口腔保健センターでは、重度、難症例の歯科治療、これをやっていただいたわけですが、それだけではなくて、これだけ多くの研修会を開催しておられるということです。東京都心身障害者口腔保健センターの運営や都の事業に関しても、この協議会で随時、情報提供をお求めいただきますとありがたいと思いますので、何かとよろしくお願いしたいと思います。

それでは、一応、予定していた議事は終わりましたが、(4)その他でございしますが、事務局から何か予定しているものはありますか。

○三ツ木歯科担当課長 活発なご議論ありがとうございます。予定しておりましたのが、先ほどの診療所調査にかかわるところです。宮武先生のほうから、施設の活用というようなご意見、ご指摘いただいたところでございますが、そのほか、どのような集団があるかも考えつつ、また、その集団の年齢構成等々も踏まえつつ、いろいろとご相談させていただければと思います。

○櫻山座長 さっき質問がありましたね。宮武先生からも少しご意見いただきました調査ですね。どんな調査をやっても、いろいろバイアスがかかかりますので、なかなか難しいとは思いますが、いいアイデアがありましたら、お願いしたいと思います。

全体を通しまして、何かもし、委員の皆様からご意見、それからご質問等ありましたら、お願いしたいと思いますが。

富田委員、お願いします。代理ですね、今日は。お願いいたします。

○富田代理 すみません。代理なんですけど、いいですか。

○櫻山座長 どうぞ。

○富田代理 意見じゃなくて、良かったなと思う点と、こうしてはいかがかというのを1つずつお話しさせていただきます。

1つは、最初の資料1の目標達成に向けた新たな取組の方向性で、先ほど話題になっておりました、8020達成のためにはというところで、青年期という、その青年期を取り上げてくれたのはすごくうれしく、私たちにとって、歯科衛生士会では、青年期に、こう、いろいろアタックすることはすごく難しいです。ですので、8020から始まるのは、ちょっと、おやっと思いましたがけれども、青年期を取り上げてくださることは、とてもいいかなと思いました。それがよかったことです。

あと、こちらはどうかという、都立心身障害者口腔保健センターですけども、とてもすばらしい事業を展開して下さって、研修会も、今回もちょっと協力させても

らったりしたんですけども、とてもすばらしいですね。ただ、若干施設が古くなっているんで、それをぜひこれから、予算をつけて、日本唯一のこの都道府県による障害者の口腔保健センターを、ますます、すばらしいものにしていただけると、また発展するんじゃないかと。以上です。

○櫻山座長 ありがとうございます。そうですね。建物も、きれいな建物でしたが、今は、きれいはいきれいでも、確かにちょっと古くなってきましたね。いろいろ検討しているんですかね。

何か事務局からありますか。

○三ツ木歯科担当課長 建物の基本構造は変えられないというところはあります。また、賃貸でございますので、何か、例えばトイレを増設するとかとなってくると、極めて難しいということがございます。ただ30余年経ってきていますので、基本的な構造は変えられませんが、現場からの意見、また歯科医師会からのご意見を踏まえまして、可能な修繕等を行っているところでございます。利用される方がより利用しやすく、また、より安全な治療ができるよう、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○櫻山座長 ありがとうございます。富田代理、よろしゅうございましょうか。

そのほか、何かご質問等よろしゅうございますか。

矢澤委員、お願いいたします。

○矢澤委員 2つほど、せっかく来たので、発言させていただきます。1つは、さっき鈴木委員がおっしゃったこと、私も気になって、アンケート調査をするときに、予想されている選択肢から傾向を調べることも、もちろん大事だと思いますし、さっき花本部長がおっしゃったように記述していただいて定性的にというか、さまざまな、なかなか数にあらわれない傾向を出すことも大事だと思うんですけど。1つ、方法として、例えばある集団にグループインタビューをしてみて、そこでキーワードになるようなものをいろいろ、たくさん語っていただいて、例えば、どこがいいか、どのテーマがいいのかわからないんですけど、障害児（者）であれば、そういう障害児（者）をお持ちの保護者の方の率直な言葉の中にあるものであったり、そういうものをキーワードにして、そこからアンケート調査項目を作ると、恐らく我々が想定していなかったようなことが、よくあらわれてまいります。私たちもそういうことをやって、意外な本音というか、同じことを言っているように見えながら、実は、現実に経験していらっしゃる方の言葉を使ったほうが、よくその実態を捉えられたりということがあるので、可能だったらでいいんですけど、アンケートの場合にそういった小集団にグループインタビューをしていたりして、そのアンケートのもともとの設問の項目について、もう少し、我々の想定していること以外のものがないかどうかということをお調べいただく、さっきの鈴木委員がおっしゃったことが何か生かされるし、部長がおっしゃったことも、とてもそうだなと思ったので。

2つ目は、医科歯科連携のことなんですけど、これは、現場ではやはり、とても大事だというふうに思うし、今日は東京都医師会の先生も委員で選ばれていらっしゃるということもあって、建前上は、医科歯科連携というのを進めるというのは、誰も反対はないんですけども、現場でそれをしていこうというときに、やはり、現場ならではのさまざまな諸条件や、現場を担当される医師や歯科医師の先生方の意識であるとか、あるいは、多職種連携で言えば、歯科衛生士さんであるとか、あるいは、さまざまなリハ職とか、そういう方々の、それぞれの理解の違いとかがあって、必ずしも連携が進むために何が必要かというのは、案外簡単ではない気がしています。

もちろん講演会等そういった普及啓発が重要なことはよくわかった上で、やっぱり現場ならではの課題を解決していくためのいろんな方策があるかと思うんですけど、その辺、じゃあ何か案があるんですかと言われると、ちょっと、困るのですが、さまざまな連携を進めるための現場的な方略というか、そういったことをもう少し、私どもはしっかり考えなきゃいけないかなということを常々思っているんで、せっかくこういう1つの柱に掲げていただいているので、その推進をするに当たっては、東京都と区市町村が、よく連携して、それぞれの持ち味を出しながらしていくとか、関係団体の方々と、かなり意識の共有を十分図るとか、そういった形でないと、なかなかこの連携の推進ということの実をとることが困難ではないかなという、現場の感覚から意見を申し上げました。

以上です。

- 櫻山座長 ありがとうございます。矢澤委員も、長年にわたって現場でご苦労されている中でのご意見なので、何か実感が伴っていました。グループフォーカスインタビューに関しては、時間に余裕があれば、そんなにお金はかからないと思いますので、アンケートの前に、ワーキンググループで検討するんですかね、ちょっと、検討の中に、やるかどうかも含めて入れていただければと思います。

医科歯科の連携についても、昔から言われておりますし、連携したことでこう、メリットを感じた方々は、その後も熱心になるんですけど、そこまで行っていない方々は、総論は賛成で、あとは余り動かないというようなことも多いんですが、ただ、昔に比べると、結構、周術期の口腔ケアなんかも、私が現役でおりましたころは、開業の歯科医の先生から、自分の患者を診るから、うちでやるというのに、病院がよこさない、というお怒りをいただいて、その間に入ったこともあります。なかなか意識が高い先生だったんだろうなと思うんで、そういう先生もいれば、関心のない先生もいると。これは医科のほうも同じで、麻酔科の先生なんか、かなり知識もおありになってきている反面、実際に、その手術を担当する科の先生は、余りよくわかっていないというふうな。わかっていないことはないんですけど、関心が低いというのものもあるでしょうから。そういうところも含めて、まずは関心を持っていただいて、本当に利益があるんだということを、8020のことでさっき勝俣委員もおっしゃいましたけど、どんな利益があるのかとい

うことをやっていくと、連携しようという気になっていくのかなと思います。ありがとうございました。

そのほか、何かございますか。

西澤委員、お願いいたします。

○西澤委員 ちょっと私も、はっきりとした理解をしていないんですけども、かなり前に、各地域で障害者の方の、補綴物が出たときに、技工士会と歯科医師会が連携してということで、その補綴物を技工士会、各地域で請け負っていたという記憶があるんですけども、現在、私が知っている限りでは、葛飾と江戸川さんのほうが、たんぼぼとか、ひまわりとかという何か名前で作っておられるということで、かなりその地域では、協力し合ってやっているんですけども、ちょっとその辺が、ほかの地域がどうなっているのか、ちょっと私もわからないもので、もし、何かそういう情報、あるいは一覧表みたいなものがあれば、ちょっといただけたらなと思うんですけども、どうでしょうか。

○櫻山座長 何か資料はありますか。

○三ツ木歯科担当課長 確認させていただきたいんですが、今、たんぼぼ、ひまわりという診療所の具体的な名称が出たのですが、お話は、地区の口腔保健センターから、地区の技工士会に技工物の依頼があるかということによろしいでしょうか。

○西澤委員 そうですね。はい。

○三ツ木歯科担当課長 申しわけございません。そこになってきますと、ちょっと我々、把握できておりません。

○西澤委員 はい。わかりました。

○櫻山座長 ほかに何か、ございますか、ご質問等。

三ツ木課長、どうぞ。

○三ツ木歯科担当課長 今日は、追加資料をいただいておりますので、こちらのほうのご説明を。

○櫻山座長 はい。じゃあ、ちょっとお願いいたします。田中委員ですね。

○田中委員 私がかかわっている歯の勉強のグループですが、こちらでかかわって15周年になりました。それで、15周年の記念ということで冊子が出来ました。毎年歯みんぐレポートとして作っているんですけども、今回は、15周年ということでこういう冊子ができました。活動としてはこちらは読んでいただければわかると思うんですが、私たちが、歯の勉強をして15周年になったというのも、一番初めは、自分の歯のことがよくわからなかったり、歯医者さんにかかっても、どういうふうに説明をしたらいいとか、そういうのもわからなくて、みんな、それぞれに歯の悩みを持ったり、学びたいと思った方が、保健センターで行われる「歯周病予防教室」というのがありまして参加したとき、それを何回か重ねていった中で、もっと勉強したいねということから始まったきっかけなんですね。

各センターでいろんな勉強をしながら、もっとみんなの意見があったら、もっといい

ほうにつながるんじゃないかということで、足立区の各、5つあるセンター全部のグループが集まったらどうだろうということの始まりが、この「いい歯ね☆あだち」なんです。そして、そこから始まったのが、15周年になったということで、今年度は、このような形でまとめさせていただいたんですが。

こう、やりながら、やはり噛むことがとても大切なんだよということと、私たちは、初めは自分たちの、自分たちはもう年齢が行っていますので、高齢者という形で勉強していたんですけども、だんだん勉強しているうちに、歯って、やはり若いときから大切にしなくちゃいけないねということで、若い子といたらあれなんですけども、小さいうちから、よく知っていただきたいねということで、自分たちも勉強しながら、したことを子供向けに伝えることが必要ではないかと、どんなふうにしたら伝えられるかなということで、いろいろ考えた結果、おせんべいを教材として作って噛んでいただいたり、唾液が出るということはこんなに大切なんだよとか、何で唾液が大切なのかなという、本当にプロではないんですけども、歯科衛生士さんとか、歯科医師の方からいろいろ勉強させていただいたものを、皆さん持ち寄って勉強しながら、伝えてきています。

そして、今、そういうのをやりながら、小学校低学年向けで、授業の中に、授業の一環として取り組めるようになっていきますので、その中で、やはり、噛むことの大切さとか、「8020ってなあに」というのは、小学校1年生とか、保育園の児童にも、ちょっと聞いたりするんですけども、今すごくよく知っているんですね、小さい子供さんも。8020はこうだよとか、結構、いろんなことを知っていて、私たちも、もっともっと勉強しないといけないなと思わせてくれるような、やはり1年生でも2年生もそうなんですけども、結構関心を持っている子供さんたちもたくさんいらっしゃると思います。それで、その中で噛むことの大切さとか、そういうものを皆さんに伝えているのが、ちょっとこの1冊の中にあらわしました。

そして、噛むことって、どういうふうにしたらいいかなというので、あだちっ子せんべいというのを作って、やはり実際に噛んでみて、どれだけ唾液が出るかなとか、あごの動きとか、そういうのを確認しながら、小学校で授業の一環としてやらせていただいています。

そして、会としては、自分たちのことも考えて勉強したりして、考えたものを小学校のそういうところでお勉強、自分たちも一緒に勉強させていただくということにしています。

そして、もう1つのこの「ちゅうりっぷ体操」なんですけども、やはり、お口を動かすということがとても大切だよということで、「ちゅうりっぷ体操」というのを皆さんに普及しています。よく口を開けることとか、やっぱり、唾液が出ることということなんですけども、こんなことを伝えています。

もとは、やはり歯のことを、口腔のことを自分たち、私たち高齢者の集まりですので、8020に、こう、なるように、頑張って一生懸命やっているんですけども、その中

で、やっぱり、治療の中で、こんなことがあるよ、あんなことがあるよと言いながら、皆さんと話し合いながら、お口の中の、口腔の中の健康にとって一番大切じゃないかなと思うんですね、口というのは。そんなことも考えながら、自分たちの歯の健康のことで、それから、どうやって皆さんに、大切だよというのをわかっていただけるかなということを進めていっています。

○櫻山座長 ありがとうございます。なかなかいい取組と思います。これは、「ちゅうりっぷ体操」のほうは、足立保健所で発行されているということですが、寺西委員、何かご追加はありますか。

○寺西委員 足立区は、歯科保健の取組は相当力を入れていると思います。5センターあるんですけど、保健所全てに歯科衛生士がおりまして、プラス本庁にという恵まれた環境です。歯科医師会と連携しながらで、やはり、このごろ、医科歯科連携のところ、特に糖尿病対策を足立区は、一点突破で区長みずから引っ張って行ってやろうとしていますので、できれば、糖尿病を診ている人は全員、歯のコントロールというか、歯の歯周病予防なんかもきちんとできるような体制をしたいと思っていますので、ぜひ、足立区の取組を生かしていきたいと思っています。

○櫻山座長 ぜひそういう取組をほかの区やほかの市町村にもご紹介いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○田中委員 足立区に住んでいてよかったなと思うのが、このことかなと思うんですけども、やはり、きちんとした形で皆様、お勉強していますし、この中で皆さんが言うのが、足立区以外に出かけて行って発表したいねというものもあるんですね。で、私たちがどれだけできるかといったら定かではないんですけども、そういうことができれば、私たちがまた勉強になるし、広げていけるものではないかなと思って、もし、よろしかったら、そういう場を作っていただければうれしいなと思っています。

足立区の取組と一緒に、私たちがやっていこうねというのを考えていますので、やはり糖尿病にならないようにするためには、一生懸命噛んで、消化したものを飲んでということであれば、やっぱり胃にも優しいですし、そんな形で頑張っていますので、お声がけをしていただければ、一生懸命やっている皆さんも喜んでいただけると思います。

○櫻山座長 ありがとうございます。

そのほか何か、ご質問等、よろしゅうございますか。

小山委員、お願いします。

○小山委員 私が所属しているところは、健康保険組合と契約をして働く世代の方々へ口腔保健指導をしているんですけど、今年から歯科保健事業への関心が高まってきたなという気がします。一つは、特定保健指導の間診項目に、「なんでもよく噛んで食べられますか」、「3食以外に間食を取りますか」の項目が入ったことによると思われる。特に、噛めないことや高齢期のオーラルフレイルは、大体40代くらいからその兆候が出てくるのではないかとということが多くの調査をもとに出ています。私たちが平成30

年4月からこの項目のデータを取り始めていますが、半年間ですが、数パーセントから10パーセント近い方に「噛みにくいことがある、噛めない」の項目に丸の付く方が出てきている感触で、職域でも口腔機能改善の支援をする必要があると感じているのが現段階です。健康保険組合の方も、全身の健康に関連するデータが取れるのであれば、推進を広げようかという機運です。もう1つは、歯科健診に取り組むことが保険者における後期高齢者の支援金のインセンティブ（減算）になることも、歯科健診をやる機運を高めているところのようです。

先ほど、診療所受診者以外の口腔保健状況についても把握していくためにはどうしたらよいかとのお話がありましたが、事業主に歯科健診のメリットを理解してもらえれば、定期健康診断実施と併せて歯科健診の導入を考えてもらえるのではないかと思います。ありがとうございました。

○櫻山座長 ありがとうございました。先ほどの患者調査にするのか、受診者の調査にするのかという中で、職域保健の分野の調査というのは非常に重要だと思いますので、また、結果が出たらいろいろなところでご発表いただければと思います。よろしく願いいたします。

○小山委員 ありがとうございます。

○櫻山座長 ほかには何かご質問ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、予定していた議事は終わらせていただきまして、事務局から何か連絡事項はございますか。

○田中課長代理 それでは、連絡事項につきましてです。今後、会議録や当日の資料等に関しまして、東京都のホームページで公開させていただきたいと思います。後日、会議録をお送りさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

次回の会議は年度末になります。会議開催の日程につきましては、時期が来ましたら改めてご連絡をさせていただきます。 以上です。

○櫻山座長 ありがとうございました。

それでは、これで本日の東京都歯科保健対策推進協議会は、閉会とさせていただきますが、あとは事務局にお戻しいたします。

○三ツ木歯科担当課長 櫻山座長、どうもありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、貴重なご意見、まことにありがとうございました。

本日の資料につきまして、郵送を希望される方は、机の上に置いていただければ、後ほど郵送させていただきます。

また、お車でお越しの委員がいらっしゃいましたら、駐車券の用意がございますのでお声がけいただければと思います。

それでは、本日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。

(午後 4時08分 閉会)